

- 3 議題
  - (1) 鉄道沿線の禁止地域の指定について（熊本県屋外広告物条例第3条関係）
  - (2) 特例許可について（熊本県屋外広告物条例第11条関係）
  - (3) 車体利用広告について（熊本県屋外広告物条例第6条関係）
  - (4) 屋外広告物法の改正について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県屋外広告物審議会事務局（熊本県土木部都市計画課景観整備室景観班）  
（電話 096-383-1111 内線 6076）

### 熊本県公告第60号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成16年3月15日

熊本県警察本部長 大山 憲 司

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 委託業務の名称  
通送業務委託
  - (2) 委託業務の内容  
入札説明書及び仕様書のとおり
  - (3) 委託期間  
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
  - (4) 入札方法
    - ア 入札金額は、通送業務委託に要する費用とする。
    - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
    - ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
    - エ 入札書は入札説明書に示す様式により作成すること。
    - オ 入札回数は、2回を限度とする。
- 2 入札参加資格  
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
  - (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号）による審査の上、営業種目が「運送業務」の入札参加資格を有すると決定された者であること。ただし、入札日の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
  - (2) (1)に掲げる入札参加資格を有する者で、契約書の写し等を添付した「競争入札参加資格確認申請書」を提出し審査を受け、承認を得た者であること。
- 3 競争入札参加資格確認申請書の提出  
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
  - (1) 提出期間  
平成16年3月15日（月）から平成16年3月22日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前9時30分から午後6時までとする。
  - (2) 提出場所  
4に記載のとおり
  - (3) 提出方法  
4に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (4) 入札参加資格確認結果の通知  
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
熊本県警察本部警務部広報県民課  
郵便番号 862-8610 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-383-0110 内線 2196
- 5 入札手続等
  - (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
4に記載のとおり
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所